

2020年8月31日

報道関係者各位

加賀電子株式会社
東証1部：8154

旭東電気株式会社の民事再生支援に関するスポンサー契約締結について

加賀電子株式会社（代表取締役社長：門 良一、本社：東京都千代田区、以下「当社」）は、本年8月27日開催の当社取締役会において、同4月28日付で大阪地方裁判所に民事再生手続きを申し立てた旭東電気株式会社（代表取締役：澤田 康博、本社：大阪府大阪市、以下「旭東電気」）に対してスポンサーとして再生支援することを決議し、本日付で同社とスポンサー契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件スポンサー契約の成立は、再生手続における監督委員の同意を得ること及び民事再生法42条1項2号に基づく裁判所の認可を条件としております。

1 本スポンサー契約締結の経緯と目的

旭東電気は、本年4月28日付で大阪地方裁判所に再生手続開始の申立てを行い（大阪地方裁判所令和2年（再）第6号）、同5月12日付で再生手続開始の決定を受けて、再生裁判所及び同裁判所から選任された監督委員による監督の下、再生手続を履践し、事業の再建を図っております。

同社は、再生手続開始の申立てによる信用収縮により資金繰りに困難が生じる等、経営を維持することに一定の不安要素があることを懸念して、当初よりスポンサー支援による事業再建を志向しており、同6月3日付で当社との間で再生支援に向けて事業の譲受けを検討するための「基本合意書」を締結いたしました。

当社は、「基本合意書」締結以降、デューデリジェンス調査を慎重に行った結果、同社が持つ製造能力・技術力の上に、当社が持つ企画力・営業力をかけ合わせ、そして当社の支援による信用補完を行うことで、同社が営む事業の再建を果たすとともにメーカーとしての供給責任を全うできると確信したことから、当社がスポンサーに就任することに関する最終合意書を締結するに至りました。

2 本スポンサー契約の主な内容

（1）スポンサー支援の方法

当社は、旭東電気が営む下記（2）記載の事業（以下、「本事業」）を、同社より新設分割された新規設立会社（以下、「譲受会社」）に承継（以下、「本事業承継」）し、その譲受会社の株式を100%取得するかたちで支援いたします。

（2）支援の対象となる事業（本事業）

本事業承継の対象となる本事業は、以下のものを予定しております。

1. プリント基板実装事業及び電子機器の受託製造事業（いわゆるEMS事業）
2. 車載関連商品組立事業
3. 生産用設備、治工具製作事業
4. 安全ブレーカー、漏電遮断器、直流開閉器製造事業
5. 開閉機器の特性検査及び組立生産事業
6. プラスチック成型加工事業
7. その他、旭東電気鳥取事業所浦安工場、同八橋工場、同中山工場にて本スポンサー契約締結日現在実施されている事業
8. 旭東ベトナム有限会社の出資持分保有事業

3 旭東電気の概要

1) 名称	旭東電気株式会社
2) 所在地	大阪府大阪市旭区新森 6 丁目 2-1
3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 澤田 康博
4) 事業の内容	電気器具製造販売業
5) 資本金	9,900 万円
6) 設立年月日	2018 年 7 月 2 日
7) 最近の事業年度における業績の動向	売上高 55 億 79 百万円 (2019 年 12 月期)

4 スケジュール

基本合意書締結日	2020 年 6 月 3 日
スポンサー契約締結日	2020 年 8 月 31 日
新設分割効力発生日	2020 年 11 月 1 日 (予定)
株式譲渡実施日	2020 年 11 月 1 日 (予定)

※スケジュールは現時点での予定であり、変更されることがあります。

5 業績に与える影響

本件が当社の 2021 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上

■ 本件に関するお問い合わせ先

加賀電子株式会社
IR・広報室長 白井 一郎
TEL : 03-5657-0106
住所 : 〒101-8629 東京都千代田区神田松永町20番地